

名古屋市告示第541号

市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例に基づく形
質変更時届出管理区域の指定の解除について

市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例（平成15年名古屋市条例第15号）第58条の 8第 3項の規定に基づき、令和 4年名古屋市告示第 262号により指定した形質変更時届出管理区域の全てを解除します。

令和 6年11月13日

名古屋市長職務代理者

名古屋市副市長 中 田 英 雄

- 1 指定を解除する区域
名古屋市中村区名駅南二丁目 704番の一部及び 704番 3の一部
- 2 指定する事由がなくなった特定有害物質の種類
砒^ひ素及びその化合物（土壌溶出量基準）
- 3 当該形質変更時届出管理区域において講じられた汚染の除去等の措置
なし（土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第 1項の規定による
指定がされたため、指定を解除するもの。）

名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課